

■令和4年度外部点検シート（第2次系島市長期総合計画施策2次評価一覧表）

※令和3年度実施事業分評価及び令和5年度施策の方針

R3実績が
目標に
達成:△
未達:▼

施策責任者である部長による5段階評価
ランク/A(順調)
ランク/B(概ね順調)
ランク/C(やや課題がある)
ランク/D(大きな課題がある)
ランク/E(抜本的な改善が必要)

基本目標	政策	通し番号	施策	施策統括課	指標NO	施策に関する目標達成指標	単位	現状(R1)	R3実績	R3計画	R7目標	R3指標進捗	施策ごとの令和3年度実施計画事業	総合評価	【二次総合評価の所見】 ※評価の理由とR4に実施することなど	R5の施策の方向性	総合計画審議会からの主な意見 (取り組みや手法の改善策など)
基本目標6 快適で住みやすいまちづくり	(1) 都市機能の充実	41	施策① 良好な住環境の創出と都市的土地利用の促進	都市計画課	117	生活利便性や良好な住環境など生活環境が整備されていると思う市民の割合(市民満足度調査)	%	32.7	35.5	35.1	40.0	△	・がけ地近接等危険住宅移転事業 ・木造戸建て住宅耐震改修促進事業 ・住居表示整備事業(区域拡大分) ・ブロック塀等撤去促進事業	B	良好な住環境を創出するため、泊土地区画整理事業の技術支援を行っており、概ね計画通りに進捗している。引き続き令和4年度も技術支援を行う。新規に計画されている(仮)池田東土地地区画整理事業については、準備組合に対して、指導・助言を行っていくこととしている。人口減少地域における持続可能なまちづくりを推進するため、生活拠点タイプの地区計画に関するガイドライン(案)を作成していく予定である。	泊土地区画整理事業は、良好な市街地の形成を図り、令和5年度から居住開始できるよう技術支援を行う。人口減少地域の生活拠点では、地区計画ガイドラインを策定し、住宅や地域特性に応じた施設等の誘導を行う。筑前前原駅周辺の中心市街地では、歩道のバリアフリー化や公園再整備などの都市再生整備計画(まちなかウォーカーブル事業)を策定し活性化を目指す。住宅耐震化については、目標達成に向け補助制度の拡充及び周知徹底に取り組む。	
					118	市内の住宅耐震化率	%	78.0	84.2	83.6	95.0	△					
		42	施策② 快適な公園の整備	都市施設課	119	市民1人当たりの公園面積	m ²	5.19	5.11	5.13	5.80	▼	・市街地隣接公園高木伐採事業 ・公園遊具設置事業 ・運動公園整備事業 ・丸田池公園伊都恋い橋改修事業	B	一人当たり公園面積の減少要因は、住宅開発で公園面積は増えたが、人口増加割合の方が大きかったことや庁舎建設による丸田公園の面積が縮小したことである。運動公園は、令和5年度竣工に向けて順調に進捗しており、令和4年度も計画通り進める。また公園遊具は、中学校区単位での整備に加え、令和4年度から、小学校区単位で整備していく。	運動公園については、令和5年度までに整備を進める。既存公園については、公園施設長寿命化計画に基づき、施設の改修、更新を実施していくとともに、遊具は、引き続き中学校区での整備を行う。また、令和4年度から実施する子育て環境遊具設置事業は、小学校区ごとに就学前の子どもを対象とした遊具を設置していく。既存公園の施設の改修については、長寿命化計画に基づき、実施を検討している。既存公園のトイレについては、令和4年度から商工会と連携して点検を実施しており、今後、緊急を要する修繕等については早急に予算化し実施していく。	
					120	公園が快適で利用しやすく整備されていると思う市民の割合(市民満足度調査)	%	22.1	20.4	24.0	32.0	▼					
(2) 交通環境の充実	43	施策① 公共交通網の充実	コミュニティ推進課	121	公共交通の環境は充実していると思う市民の割合(市民満足度調査)	%	29.8	26.8	30.9	33.0	▼	・地方バス路線運行事業 ・自主運行バス事業 ・地域公共交通計画策定事業	B	オンデマンドバスの運行により、一部地域における利便性は向上したと考える。しかしながら、コロナウィルスの影響により利用者数は全体的に減少し、その他要因も原因と思われる路線もあることから、今後、収支率の悪い路線等の見直しも含め、生活交通の維持に努めていく。	ひめしまマップやホームページ等による情報発信を行い、渡船利用の島外利用者増を進める。バスルート・ダイヤの改善と併せてオンデマンドバスのエリア拡大など既存のバス路線と自主運行バスの組み合わせにより、公共交通の充実等を図る。自主運行バスも、新規実施校区の推進に努め、交通不便地域の縮減を進める。バスルート・ダイヤの改善などと併せてオンデマンドバスのエリア拡大など既存のバス路線と自主運行バスの組み合わせにより、公共交通の充実等を図る。		
				122	バス利用者数	人	435,721	330,281	444,000	470,000	▼						
				123	市営渡船利用者数	人	36,600	32,331	36,900	37,500	▼						
(3) 道路などの整備	44	施策① 都市の骨格となる道路ネットワークの整備	建設課	124	都市計画道路整備率	%	71.3	71.3	73.0	73.0	▼	・浦志有田線整備事業 ・(仮称)岐志芥屋3号線整備事業 ・浦志高等学校線整備事業 ・加布里停車場線歩道設置事業 ・雷山線整備事業 ・波多江駅自由通路線整備事業 ・市単独道路整備事業(新設改良) ・前原潤線整備事業 ・新開桂木線ほか1路線整備事業	B	都市計画道路は、令和5年度の着工に向け、県と連携し、土地買収の交渉を進めている。市単独事業は予算内で計画どおり進捗し、交付金対象の道路改良事業も、交付金の内率率が約9割であったことから計画どおり実施できた。今後も国や県の補助金等を確保し、計画通り事業を進める。	都市計画道路は、波多江泊線の改良工事を行っており、早期完成に向け県と連携して取り組む。市単独事業及び交付金を活用した道路改良事業は、予算内で計画どおり工事を実施し、計画路線の早期完成を目指す。安定して交付金を確保するため、県・国へ要望等を継続する。現行事業の継続により、整備を進めていく。		
				125	車で市内をスムーズに移動できると思う市民の割合(市民満足度調査)	%	32.2	31.4	34.8	40.0	▼						
	45	施策② 道路などの安全対策とバリアフリー化	建設課	126	交通安全施設がじゅうぶんに整備されていると思う市民の割合(市民満足度調査)	%	26.3	25.0	31.0	35.0	▼	・交通安全施設整備事業(単費) ・交通安全施設整備事業(社交通分) ・小町2号線整備事業 ・自転車通行空間整備事業(社交通分) ・駅関連施設危険箇所点検事業	B	交通安全施設の整備箇所は年々増加する傾向にある一方、予算に限りがあり、危険性・緊急性・必要性を判断しながら対応している。自転車通行のための矢羽根整備は、令和3年度に10km整備する予定だったが、国の交付金決定が遅れたことから令和4年度に繰り越す。また、令和4年度から大入駅で、車いすでホームに乗り入れられるよう駅前道路改良を進める。	交通安全施設は、危険性・緊急性・必要性の高い箇所から順次整備しており、特に通学路危険箇所は、早急に対応していく。自転車通行空間整備事業では、中学校周辺の通学路を中心とした路面表示(矢羽根)を設置し、自転車関連の事故防止を図る。また、駅のバリアフリー対策として、車イスで乗り入れられるよう、大入駅出入口を令和4年度から2カ年で整備する。駅のバリアフリー対策として、筑前前原駅のエレベータ及びエスカレータが老朽化していることから改修を検討する。現行事業の継続により、整備を進めていく。		
				127	自転車通行空間の整備	km	0	10	19	60	▼						
				128	車イスなどでホームに乗り入れられる駅の数	駅	7	7	8	8	▼						
	46	施策③ 道路・橋の長寿命化	建設課	129	舗装個別施設計画に示す路線の舗装補修率	%	0	3.7	8.3	34.5	▼	道路舗装及び橋梁は、長寿命化対策が必要な箇所が多く存在し、財政負担も大きい。交付金や起債を活用しながら計画的に事業を実施している。今後も同様に事業を継続していく。	A	老朽化する舗装及び橋梁の長寿命化を図るため、計画的に補修・点検を実施する。現行事業の継続により、整備を進めていく。			
130				維持管理コスト軽減のために補修を行う橋の補修率	%	20.0	43.0	46.0	100	▼							
(4) 上下水道の整備	47	施策① 安全で安定的な水を供給	水道課	131	水道水質基準が適合となった回数を生検査回数で除した割合「水質基準適合率」	%	100	100	100	100	100	△	・原水施設更新事業 ・重要給水施設配水管整備事業(指定避難所) ・第8次拡張事業 ・配水管布設事業 ・師言笹山配水系緊急連絡管整備事業 ・重要給水施設配水管整備事業	A	配水施設整備事業及び重要給水施設配水管整備事業等において、令和3年度も約3,100mの配水管を耐震化することができ、一定の成果を得た。R4年度以降も継続して耐震化を推進していく。	コスト削減や整備方法の効率化を行いながら事業を進めてきたが、今後、拡張した区域の水需要の変化や、これからの施設の更新需要の増加が見込まれる中で、対応が厳しくなると思われる。このため、施設の老朽の程度や重要度を考慮し、優先順位を見極めながら、計画的に事業を進めていく必要がある。災害時等に救援活動の拠点となる指定避難所(学校)での断水を回避するため、令和5年度から福吉地区において、各配水池から指定避難所までの配水管を耐震化する重要給水施設配水管整備工事を始める。	
				132	耐震化された基幹管路の延長を全体の基幹管路の延長で除した割合「基幹管路の耐震管率」	%	8.7	11.3	9.7	11.7	△						
				133	給水人口を市の総人口で除した割合「行政区域内普及率」	%	73.7	74.9	76.5	82.1	▼						
	48	施策② 地域の状況に適した下水道の整備	下水道課	134	市全域の汚水処理人口普及率(公共下水道区域、特定環境保全公共下水道区域、集落排水区域、浄化槽区域)	%	90.4	91.3	90.5	90.7	△	・公共下水道事業(処理場増設) ・公共下水道事業(汚水管渠整備)	A	概ね計画どおり整備は進んでおり、引き続き計画的に整備する必要がある。多額の費用を要する事業だが、効果は着実に上昇している。また、未整備地区における地域の状況に適した手法について、アンケート調査の結果により、合併処理浄化槽普及率及び費用対効果等を検証し、国や県の下水道整備方針に基づく汚水処理構想を踏まえ、今後の整備方針を決定する。	下水道未計画地域については、志摩地区・二丈地区でアンケート調査を実施しており、合併処理浄化槽普及率及び費用対効果等を検証し、国や県の下水道整備方針に基づく汚水処理構想を踏まえ、今後の整備方針を決定する。未整備地区におけるアンケート調査により、合併処理浄化槽普及率及び費用対効果等を検証した上で、汚水処理構想を踏まえた整備方針を決定する。その決定を踏まえて、10年後の概成に向けて効率的な汚水処理手法に取り組み、未普及地域の解消を推進する。		

基本目標	政策	通し番号	施策	施策統括課	指標NO	施策に関する目標達成指標	単位	現状(R1)	R3実績	R3計画	R7目標	R3指標進捗	施策ごとの令和3年度実施計画事業	総合評価	【二次総合評価の所見】 ※評価の理由とR4に実施することなど	R5の施策の方向性	総合計画審議会からの主な意見 (取り組みや手法の改善策など)
		49	施策③ 浸水被害対策の推進	下水道課	135	浸水区域内の被害対策済み箇所の割合	%	60	80	60	80	△	<ul style="list-style-type: none"> 志摩師吉地区道路排水改良事業 公共下水道事業（雨水管渠整備） 福吉駅周辺地区水路改修事業 	A	浸水対策事業は、計画どおり進捗しており、綿打川雨水幹線バイパス及び浦志雨水調整池が完成することで浸水被害が軽減された。引き続き計画的な整備が必要とされる。近年、全国的に記録的な大雨や集中豪雨、大型台風や甚大な水災害が発生している。今後、気候変動による降水量の増大や水災害の激甚化も予測され、施設の管理・運用、構造、整備手順等の工夫など、効率的・効果的な対策を流域治水の観点から取り組み、水災害の防災・減災を図る。	豪雨、台風などの発生に備え、施設の管理・運用、構造、整備手順等の工夫などをしながら、水災害の防災・減災を図る。市民生活の安全確保のため、着実に整備が必要であり、浸水対策重点地区の計画的な整備を進める。過去の床上浸水地区である5か所を中心に計画的に整備を進めている。既に4か所で整備を実施しており、残りは高田地区となっている。高田地区は県の瑞梅寺川改修事業と合わせて実施する。	
	(5) 環境の保全	50	施策① 豊かな自然環境の保全	環境政策課	136	環境パトロールによるごみ回収量	t	125	103	124	120	△	<ul style="list-style-type: none"> 森林・山村多面的機能発揮対策事業 	B	コロナ禍により環境美化活動の参加者数が減少したものの、1,800人以上の参加があり、活動の啓発や定着が進んでいる。環境パトロールによる不法投棄の監視、松林の保全活動等によって、豊かな自然環境の保全と市民の環境意識の向上につながっており、目標達成に向けて順調に進んでいる。R4年度も引き続き取り組む。	地域の環境美化活動や環境パトロールによる不法投棄の監視等によって、豊かな自然環境の保全と市民の環境意識の向上につながっており、今後も継続して取り組む必要がある。また、松林の保全活動については、その活動を支援することで、参加者の拡大や活動の活性化を図り、自然環境の保全につなげる必要がある。環境美化活動の参加者増を図るため、周知方法や活動内容等について工夫する。不法投棄を減少させるため、看板や監視カメラの設置について工夫する。	
137					環境美化活動への参加者数	人	46,853	18,121	48,000	48,000	▼						
138					森林病害虫により大きな被害を受けた防風保安林の松枯れ本数	本	138	104	100	100	▼						
		51	施策② 再生可能エネルギーの推進と循環型社会の形成	環境政策課	139	公共施設へのクリーンエネルギー及び省エネ設備導入施設数	施設	36	38	38	46	△	<ul style="list-style-type: none"> クリーンセンター埋立飛灰再資源化調査事業 庁舎等照明機器改修事業（コミュニティセンター） 創エネルギーのまち・いとしま推進事業 二酸化炭素排出抑制対策事業 	B	脱炭素社会を実現するため、再生可能エネルギーの導入とごみの減量を図っているが、概ね順調に進んでいる。今後も糸島市地球温暖化対策実行計画や地域再生可能エネルギー導入戦略に基づき、再生可能エネルギーの導入と省エネの推進、3Rの推進によるごみの減量や再資源化を進めていく。	脱炭素社会と再エネの主力電源化やエネルギーの地産地消による地域活性化を実現するため、再生可能エネルギーの導入と省エネの推進、ごみの減量を進めていく。再エネや蓄電池、EV公用車等の導入をさらに加速させるため、環境省の「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」を活用した事業を実施する。	
140					市民の1日1人当たりのごみ排出量	g	937	897	936	928	△						
141					ごみの資源化率	%	25.1	23.6	25.3	26.0	▼						